

日本共産党

中央区議団ニュース

発行

日本共産党中央区議会議員団
中央区築地1-1-1

中央区役所9階

TEL 3546-5563 FAX 3546-9570



「本の森ちゅうおう」を視察（11月14日）
京橋図書館と郷土資料館を併設し、多目的ホールやカフェを備えた複合施設で、12月4日（日）開設します



おぐり智恵子

所属委員会：
企画総務委員会、まちづくり・
都市基盤対策対策特別委員会



奥村あきこ

所属委員会：
区民文教委員会、感染症・防
災等対策特別委員会

パートナーシップ 宣誓制度がスタート

公共住宅の申込みも可能に

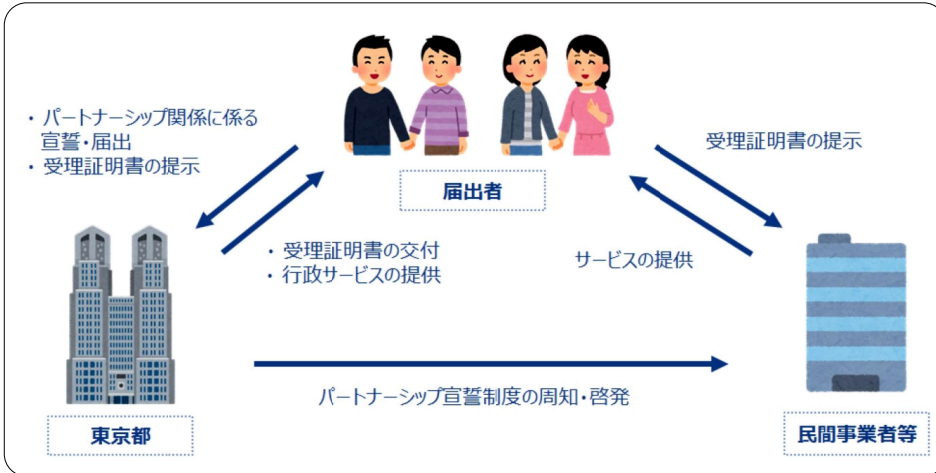
「東京都パートナーシップ宣誓制度」の運用が11月1日、スタートしました。性的少数者（LGB TQ）のカップルによる宣誓、届け出に基づいて、都が家族関係を公的に認める制度です。

都内に在住、在勤、在学している性的少数者のカップル（双方または一方）が対象で、都が受理したことを示す「受理証明書」の交付を受けられます。この制度で、日常生活の様々な場面での手続きが円滑になるほか、都営住宅など

への入居申込みができることとなります。

中央区でも同様に、区立住宅、区営住宅、高齢者住宅の申込みが可能となるよう、区議会第三回定例会で、条例改正が行なわれました。

▶ 宣誓制度のイメージ（都HPより）



物価高騰対策の支援金を追加

中央区は、10月31日、補正予算をプレス発表しました。

その中で、区独自に「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の対象者を追加するため、1億7900万円を計上しました。

国が定めた住民税非課税世帯向けの給付金の対象外となる「住民税均等割のみ課税者」に向けた1世帯5万円の支援金です。

第3回定例会での決算や追加補正の審議の際、私たち日本共産党区議団は「杉並区のように、区独自に均等割のみ課税世帯にも5万円の給付を」と求めています。

今回、中央区でも実施する予定となったことは朗報ですが、物価高騰が続く中、さらなる支援を求めています。

「価格高騰緊急支援金」は「家計が急変した世帯」も対象になりますが、申請が必要です。
問合せ・申請（相談）は ▶ 中央区緊急支援給付金コールセンター ☎03-3546-5657

「物価高騰から暮らしと経済を立て直す緊急提案」発表

日本共産党は11月10日、「物価高騰から暮らしと経済を立て直す緊急提案」を発表しました。賃上げを軸に実体経済を立て直す緊急提案です。

国・自治体などで働く非正規労働者の時給を直ちに1500円以上に引き上げるなど、国や地方自治体に、実施を求めています。

物価高騰と国民生活の悪化が深刻になっています。

ところが岸田政権は、物価高騰と異常円安をもたらしているアベノミクス・「異次元の金融緩和」に固執し、対応不能に陥っています。「総合対策」を打ち出しましたが、物価高騰はすべての分野で起きているのに、電気・ガス料金の抑制など、部分的・一時的対策に終始しています。

日本共産党は、物価高騰から暮らしと営業を守るために、賃上げを軸に実体経済を立て直す以下の緊急提案を行いました。



記者会見の模様



緊急提案全文

1

賃上げを実現する 緊急で効果のある対策を!

働く人が豊かになってこそ、
経済も強くなる

- ✓ 大企業の内部留保に時限的に課税し、大企業も中小企業も賃上げを実現する
- ✓ 政府ができる賃上げ、国・自治体が管轄する分野での賃上げをすみやかに行う
- ✓ 男女の賃金格差を是正し、賃金の底上げをはかる
- ✓ 労働法制の規制緩和路線を転換し、賃上げと正規化を

長引くコロナ禍、物価・原材料の高騰、
過剰債務という「三重苦」が
中小企業・小規模事業者のにしかかっています!!

3

大量倒産・廃業の危機を 打開する本格的な支援策を

- ✓ インボイスの中止、消費税の減免
- ✓ 過剰債務問題の解決

2

消費税の緊急減税 社会保障と教育の負担軽減を

物価高騰のなか
だからこそ!

- ✓ 消費税を緊急に5%に減税する
- ✓ 物価高騰に見合った年金額に引き上げる
- ✓ 医療費・介護利用料の値上げを中止し、値下げに
- ✓ 学校給食の無償化を
- ✓ 学費値下げ、奨学金を抜本拡充する
- ✓ 生活保護、就学援助、児童扶養手当などの増額と拡充を

国民生活と経済の安定のためにも、
食料危機・気候危機打開という人類的課題のためにも

4

食料・エネルギーの自給率向上

- ✓ 円安・コスト高から食料生産を守る
- ✓ 省エネ・再エネを強力に推進し、気候危機打開、負担抑制、地域経済振興を

賃上げを軸に内需を活発にして実体経済を立て直す!

富裕層・大企業に応分の負担を求め、暮らしも経済も押しつぶす大軍拡をやめてこそ、財源をつくりだせます

なんでも

生活相談

3546-5563 (区議団控え室)

3551-6820 (中央地区委員会)

無料

法律相談

毎月第3火曜日3時から
要予約 連絡先は同上



区議会H26に
全文掲載中



1. 【質問事項】
マイナンバーカードの
活用について
2. 保育の質の確保について
3. 保育園の給食費について
4. 学童クラブ整備について
5. 教員不足について

区議会第四回定例会で、日
本共産党区議団を代表し、奥
村あきこ議員が一般質問を行
ないました。